



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788  
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN  
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

内閣総理大臣 岸田文雄様

## 首相・閣僚らが靖国神社を参拝し、 「玉串料」等奉納しないよう要請します

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は毎年8月15日の敗戦の日に、歴代の内閣及び閣僚らが憲法第20条の「政教分離原則」を厳格に守り、靖国神社及び伊勢神宮に参拝しないよう申し入れてきました。ここに改めて、憲法遵守の責務を負っている内閣総理大臣であるあなたを始め、閣僚や国会議員である政党役職者らが、靖国神社、伊勢神宮などの特定の宗教団体に、参拝、支援、介入などを行わないよう強く要請します。また私たちは、あなたや閣僚、国会議員である政党役職者らが靖国神社に参拝することと共に、「玉串料」奉納に関しても抗議してきました。

改めて言うまでもなく、靖国神社は戊辰戦争以来、天皇の側に立って死没した者たちを、神道式で「神」として祀る神社です。これまで、時の政府及び関係者らが、そこに参拝し、「玉串料」奉納やその他様々な方法で関わることによって、侵略戦争を美化・正当化し、国民を積極的に侵略戦争に動員する役割を担ってきたことは明らかです。戦後靖国神社は、一宗教法人となりましたが、侵略・加害への反省はなく、戦前・戦時下と変わらず戦没者を神として祀り、その死を殉国行為として無条件に美化する思想を推し進めています。

あなたや閣僚、さらに国会議員である政党役職者らが、靖国神社に参拝したり「玉串料」を奉納したりして様々な形で関わることは、靖国神社の戦争美化思想を支持していることに他ならず、見過ごすことはできません。

私たちは、内閣総理大臣であるあなたや閣僚、さらに国会議員である政党役職者らが、靖国神社や伊勢神宮へ参拝をしないよう、また「玉串料」奉納等の関わりをしないよう改めて要請します。そして、憲法の定める「政教分離原則」を厳格に遵守するよう、加えてここに要請するものです。

2024年8月9日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会  
委員長 関 伸子